

【目標2】地域農業を支える人材の育成及び就農支援

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
1 学校教育の充実	1 多様な学生に対応したカリキュラムの強化	時代に対応したカリキュラムの見直しを行います。(学務科)	規則改正を伴うカリキュラム見直しは平成30年3月以降行っていません。	・現行カリキュラムの問題点及び課題の把握 ・カリキュラム素案作成着手	・カリキュラムの検証及び新たなカリキュラムの検討を教育部全体で進めていく。 ・カリキュラム素案の作成に着手する。	・毎月1回カリキュラム編成会議を開催し、次年度から実施する新カリキュラムを検討。 ・「スマート農業技術」、「農業基礎演習」、「飼料・環境保全」のR5.4月からの開始に向け、規則改正を実施。 ・農業総合試験場とカリキュラム調整を図るための調整会議を設置した。	A	・時代のニーズを把握したうえで、現行カリキュラムの問題点の把握が必要
		学生の学力や能力等の情報を共有化するとともに、専門分野の知識を学ぶ能力に応じた取り組みを図ります。(農学科)	学生個々の学力等の調査が十分に行われておらず、専攻や職員により指導方針にばらつきがある。	・専攻ごとの学生シートの作成	・各専攻で学生との面談を実施するとともに、学力調査を実施する。 ・調査結果の情報を共有し、各学生の学力等に応じた指導を検討していく。	・年度当初に1年生の基礎学力の評価テストを実施。 ・各専攻において、学生との面談を行い(5月～6月)専攻内で情報共有するとともに、その後の指導方針で活用。 ・専攻ごとに学生シートを作成。	A	・引き続き、年度当初に各学生と面談し、指導方針を検討
		企業や関係機関等と連携した教育プログラムの編成に取り組みます。(学務科、就農企画科)	最新の情報・技術を取り入れた魅力あるカリキュラムにしていく必要がある。	・企業と連携したカリキュラムの実施 ・学生の企画研修部研修参加1回	・企業と連携したカリキュラム実施を検討していく。 ・農大生が企画研修部研修に参加する手法等を検討する。	・ヤンマー、クボタ、経済連等と連携したカリキュラムを実施し、スマート農業技術の活用等について学習。 ・学生15名が企画研修部主催の研修に参加。 ・農業総合試験場に協力を求めるカリキュラムの充実・調整を図るため、試験場とカリキュラム調整会議を設置した。	A	・学生にとって有益な研修への参加を積極的な呼びかけ
	2 専攻実習等を通じた技術・経営力の向上	専攻ごとに定期的に学生の技術経営の習得レベルを評価し、各レベルに応じた教育指導を行います。(農学科)	学生間で技術経営の習得レベルに差があるが、各学生に合わせた効果的な教育・指導を継続的に行う体制ができていない。	・共通基準の習得レベルに基づき、習得状況の評価について試行する。	・個々の学生の技術経営の習得レベルを評価する共通の基準を作成する。必要に応じて内容は改正する。 ・共通の基準に従って、1年生は年4回、2年生は年3回評価を実施して、習得レベルを評価する。 ・習得レベルを向上させるためレベルに合わせた効果的な指導を実施する。	・年度当初に1年生の基礎学力の評価テストを実施。 ・ルーブリック評価法を活用した各学期末での専攻実習の習得レベル評価を全学生について実施。	A	・評価表の一部見直し ・各専攻で学期末の専攻学習の習得レベル評価の取組の継続
		GAPを取り入れた教育指導により生産・労働環境などのレベルを向上します。(農学科)	GAPの講義等は行われてきたが、実習などの労働環境改善など実践的に活用されて学ぶ機会がない。	・GAP評価の実施	・各専攻担当によるGAP指導担当者会議を開催する。 ・会議でGAP導入による実習改善方法等及び評価方法等を検討する。 ・試行的に一部専攻(作物、露地野菜)でGAPによる労働環境改善等について他部門等の学生や職員による評価を行う。	・GAP指導担当者会議を開催し、先行して取り組んでいる露地野菜専攻の現場教室を見学(6/30)。 ・各専攻で農薬庫の整理や危険箇所マップ等を作成。 ・年度内に作物専攻でJGAP基準書に基づいた労働環境改善評価を行った。	A	・各専攻でGAPへの取組を継続 ・一部専攻でJGAPの認証取得に向けた取組を実施
		実習販売等を通じてマーケティングや経営管理能力を向上するための学習活動を推進します。(農学科)	実習販売を行っているが、マーケティングなど経営管理能力の向上に十分結び付いていない。	・各専攻の販売における経営管理学習の実施	・各専攻で学生による実習販売の収支の把握やシュミレーションなどの指導を行う。 ・収支結果などの経営評価を行い、発表を行う。	・マーケティングや経営管理能力の向上のため、実習販売や経営管理演習を実施。 ◎別添「各専攻の取組」を参照	A	・フィードバックによる改善計画案を作成

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
		新技術や地域課題、継続課題等プロジェクト学習の高度化を図ります。(農学科)	単年度のプロジェクト学習では、生産現場の課題解決に役立つ知見を得ることは困難である。	・設定した実施手順に従って、地域課題の実施の可否を検討	・地域課題等をプロジェクト学習に反映できるよう、①現場の課題について普及課から情報収集 ②プロジェクト化できる課題の選択 ③プロジェクト内容の設定 ④実施に当たって広域、普及課に連携要請を行う。	・プロジェクト学習指導の現状を確認し、進捗管理及び検討体制の整備案を班長会議で提案し、了承(8/4)。 ・各専攻の重点テーマを設定。 ・現場の課題について情報収集し、地域課題の実施の可否を検討。 ・今年度のプロジェクト課題を普及現場と連携して進め、全国大会で上位入賞。	A	・プロジェクト学習指導の検討体制強化
	3 学生のコミュニケーション力・社会性の向上	学生による校内の自主活動を推進するため学生会等の活動を強化します。(学務科、農学科)	・学生会により、学生からの意見箱を設置した。学生会でとりまとめ、学生職員連絡会議に議題として提案された。 ・学生職員連絡会は学生の負担もあり、各期1回、計4回開催とした。 ・週1回程度学生会役員会は開催され、必要に応じ職員も同席しており、情報は共有できていた。 ・寮委員会を学期毎に1回開催して寮委員の果たす役割や問題点を説明し寮委員が学生による自治の一端を担えるよう啓発している。	・学生会等の定期的な開催。年間12回以上。 ・事前打合せ 会、スポーツ大会での学生の主体的な運営	・毎月1回以上、定期的に学生会等の連絡会の開催を促し、自主的な運営体制ができるようにする。 ・学校活動の運営について、学生会の積極的な参画を働きかける。 ・令和4年度に愛知県で開催する東海近畿地区農業大学校学生スポーツ大会において、学生会を中心に積極的に運営に関わって貰う。	・毎週火曜日に開催される役員会をはじめ、学務科職員との打合せ等を14回実施、職員・学生連絡会を2回開催。 ・東近学生スポーツ大会、体育祭、収穫感謝祭や農大祭等において学生会が主体となり、学生全体が積極的に参加。 ・5月26、27日にスポーツ大会は、選手スタッフ合わせて2日間で176人の学生が参加し、主体的に大会運営を実践。	A	・職員・学生連絡会は副校長以下が参加し、直接学生と意見交換できる場であるため継続 ・寮委員会がコロナ禍のためほぼ活動する機会がなく、今後制限緩和が進む中での再活動が必要
		地域イベントやボランティア等学生による課外活動の実施を支援し学生の社会性向上を図ります。(学務科、農学科)	学生が参加できる地域イベントやボランティアの情報が不足している。	・地域イベント等への参加	・学生の地域イベントやボランティア参加への意向を調査するとともに、地域イベント等の情報を収集し積極的な参加を促していく。	・各専攻において、学生と面談を行い(5月～6月)、ボランティア等への参加状況を調査。学生の約6割がボランティアの経験があり、約5割がボランティアや地域イベントへの参加に関心があったため、参加を推進。その結果、夏休みを活用して、愛知こども自然体験キャンプに参加した学生がボランティアリーダーを体験。	A	・学生が参加可能なボランティア、地域イベントの情報収集
	力3 ・学生社会性のコミュニケーション(続き)	学生や指導者向けの研修会等の実施、意見発表などの参加促進により学生のコミュニケーション力を強化します。(学務科、農学科)	コミュニケーション力を十分習得できていないため、派遣実習・就職活動等外部と係わる活動で支障を来す学生がいる。	・専攻等での発表回数(2回/学生)	・指導者向けの教育指導ガイドラインを適宜見直す。 ・自分の考えや成果を人前で発表できる機会を新たに設け、全学生に参加を促す(派遣報告会及び卒論発表会の他に各学年1回ずつ、年間2回/学生) ・懸賞論文等への応募支援を行う。	・教育指導ガイドラインについて専攻担当職員に説明し、意見交換を実施(4/6)。 ・1年生は各専攻で派遣実習報告会の他、学生生活の抱負、目標、意見発表予選会などで計2回発表。 ・2年生は各専攻で卒業論文発表会の他、卒業論文中間報告会、経営管理演習課題発表などで計2回発表。 ・1、2年生ともおおむね2回/1人発表できた。 ・1年生に対して酪農の夢コンクールもしくはヤンマー懸賞作文への参加を呼びかけ、全ての1年生が参加し、4名が入賞した。	A	・懸賞作文への参加、上位入賞

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
4	高度な教育環境の整備	メーカー等と連携し先進的な機器や技術の実習指導を実施します。(農学科)	スマート農業や高度な経営管理実習など実施できていない専攻が多く、計画的に行われていない。	・各専攻別のカリキュラム案の作成	・スマート農業等を取り入れた専攻別のカリキュラム案を検討する。 ・メーカーと連携したスマート農業実演会を実施する。	・メーカー等の協力を得てスマート農業などの実習指導を実施。  ◎別添「各専攻の取組」を参照	A	・各専攻に必要なスマート農業技術について、専攻ごとに学ぶ機会を設定
		学習や生活(寮)環境の快適化や教育のデジタル化などの整備を推進します。(管理課、企画研修部、教育部)	学内LANの未構築、教室棟に空調機未設置の部屋が存在するなど他の学校と比べて遅れている。	・予算要求	・環境整備のための具体的な内容を精査し、予算要求につなげていく。 ・校内ネットワーク整備については令和5年度予算に要求する。	・教育のデジタル化や先進技術に対応した施設、機器の整備のため、令和5年度当初予算で施設設備整備費で12件、予算122,849千円で要求。結果8件、77,506千円の予算を確保(別紙)。 ・校内ネットワーク整備は一部予算化され次年度実施。	B	・環境整備に必要なR6年度予算の要求
		先進技術に対応した施設・機器の整備を計画的に推進します。(管理課、企画研修部、教育部)	令和3年度に各グループ単位で施設更新計画を作成した。毎年度、計画を更新し予算要求につなげていく。	・施設更新計画の更新 ・豚舎整備の予算要求 ・鶏舎整備の計画策定	・施設・機器の現状を整理し施設更新計画を更新する。 ・豚舎について、飼料庫と更衣室の整備を令和5年度予算に要求する。 ・鶏舎について、更新のための整備計画を検討する。	・各グループ単位でそれぞれの施設設備整備計画を見直し、修正(要求内容と結果は別紙)。 ・豚舎整備は予算化され次年度実施。	B	・施設設備整備計画に沿ったR6年度予算の要求 ・鶏舎整備の計画策定
5	指導職員 の技術・ 教育指導 能力の向上	職員の経験年数や能力に応じた研修の体系化を図ります。(就農企画科)	各職員に応じた農大独自の研修体系が検討・確立されていない。	・研修の体系化と研修計画の作成	・経験年数や必要とする技能に応じた効果的な研修体系を検討する。 ・年間研修計画を検討し作成する。 ・新任者研修や資格取得研修を実施する。	・職員研修会議を開催(4/16、9/12、2月)。職員の研修受講状況について調整、整理するとともに、年間研修計画を基に受講希望者を取りまとめ自主的な研修受講を推進。 ・新任職員研修：4/7実施、技能、資格取得研修：18人受講(内容は別紙)	A	・目標達成のため評価シートから項目削除
		外部研修や現場調査など職員研修の充実強化を図ります。(就農企画科、農学科)	学生を指導する専攻職員は農業に関する指導はできるものの、教育的な指導に関する専門知識・技術はほとんど無く、学生指導に苦慮している。また、他県農大等の優良事例などの情報がない。	・職員の研修年間参加者率7割以上	・外部講師を招いた職員研修会を実施する。 ・専攻職員を講師とした専攻事例研修等の研修を実施する。 ・他県農大の優良事例調査の実施及び職員への情報提供を行う。	・職員の指導力強化のため、外部講師による職員研修を実施(7/22、8/10)。 ・国がマイファームに委託した指導力向上研修を受講。 ・農水省が公表している全国の農業大学校で実践されているスマート農業教育の情報提供。 ・専攻職員を講師とした職場研修を実施(2/21、28人参加)。 ・9割の職員が1回以上研修に参加。 ・他県の事例調査は新型コロナウイルス蔓延のため中止。	A	・研修会議の開催による研修の進捗管理 ・研修参加の促進
		試験場や農業改良普及課等関係機関と連携し研修を実施します。(農学科、就農企画科)	学生への実践的な指導を行うには、専攻職員の最新・専門技術や知識の習得が求められる。	・各専攻職員からの参加1名以上	・職員研修会議において効果的な研修方法等について検討・実施する。(例えば、専攻職員を対象に試験場や各地域での研修など) ・担い手研修科が実施する生産高度化研修への専攻職員の参加を誘導する。	・作物、施設野菜、果樹、養豚各専攻職員(各1名)が農総試の実用化技術研究会や生涯教育高度化研修に参加。 ・普及職員協議会の普及活動優良事例発表会に11名参加。	B	・関係機関と連携した研修への参加促進

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題	
2	学生の就職・就農の支援	キャリアごとに必要な各種免許・資格の取得を推進します。(農学科)	令和3年度に各種免許・資格の取得状況を調査したが不十分で、これに基づく働きかけも十分でなかった。	・2年次に1以上取得できた学生の割合50%以上	・学生面談(5月)、進路セミナー(12月)で進路意向と免許・資格取得状況及び希望調査の実施(1年次)。 ・自営や雇用就農を希望する者の免許や資格等の取得状況を確認し(1~3月)、未取得者に取得を働きかける(2年次4~5月)。	・学生面談時に免許・資格取得状況を聞き取るとともに、希望進路に応じた資格取得について助言(5月)。 ・8月末までの予定を含めて取得状況を整理し、進路指導担当で情報を共有(7月)。 ・2年生の資格等取得状況を集計したところ、74名中50名(68%)が今年度新たな資格等を取得。また、30名は複数種類の資格等を取得(3月)。	A	・各種免許、資格の取得推進	
		学生への進路指導セミナー等を充実強化します。(農学科)	従前から就職を中心とした進路セミナーを5回実施しており、令和3年度には進学指導担当を設置し、ガイダンスや模擬面接会を実施した。就農希望者に対する支援を強化する必要がある。	・希望進路別セミナー等の開催 就農・進学・実習助手等各1回	・進学ほか進路別の指導担当を設置し、既存の進路セミナーの実施内容を見直すとともに、希望進路別のセミナー等を開催する。 ・企画研修部と連携し、就農希望者向けセミナー等を開催する。	・進路指導会議で、進路別指導担当を選任(4/12)。 ・進路別セミナーへの参加希望アンケートを全学生に行った(4/11)結果、延べ121名の参加希望を確認。 ・進学(3年次集編入)セミナーを開催し、17人が参加(2年6、1年11、5/9)。また、受験予定者3名について模擬面接指導を実施(5/20)。 ・新規に実習助手セミナーを2回開催し、のべ12人が参加(5/18、9、6/23、3)。その他個別に小論文の添削を指導。 ・就農セミナーとして、企画研修部が実施する就農説明会への参加を促し、9名が出席(7/8、4、8/2、5)。	A	・希望進路別セミナーの充実	
2	就農指導・相談体制の強化	農起業支援ステーションと連携し就農希望学生向けの相談機能を強化します。(就農企画科、農学科)	令和3年度に農起業支援ステーションが農大内に設置され、学生への就農相談対応ができるようになったが、利用実績は3人と少ない。また、教育部では、就職(進学)ガイダンスは開催しているが、就農希望学生向けガイダンスは行っていない。	・就農ガイダンスの開催 1回以上	・農起業支援ステーションにおける就農相談について、学生が集まる行事等に広く周知する。 ・教育部と連携し、必要に応じて学生向け就農ガイダンスや就農相談会を開催する。	・専攻職員の情報提供により学生3人に対して延べ4回就農相談を実施(7/12、8/8、16、1/26)。 ・就農ガイダンスとして、対面で行うときの就農説明会への参加を呼びかけ、12人が参加。	A	・就農ガイダンスの開催 ・就農説明会への誘導	
		JAや農業改良普及課等関係機関と連携し就農支援を強化します。(就農企画科、農学科)	令和3年度に参加したJA愛知中央会主催の新規就農者確保に関する意見交換会において、県内JAから就農を希望する学生について情報提供の要望があった。	・情報共有体制の整備	・ステーションでの就農相談後、各普及課等関係機関と連携し、円滑に就農へ誘導できるよう丁寧に就農支援を実施する。 ・JA愛知中央会と連携し、就農を希望する学生について情報共有を行い、地域JAとのマッチング支援を行う。	・ステーションでの相談を経て一人の学生が就農。 ・就農が決定した学生については普及課だけでなくJAにも情報を提供。	A	・就農希望学生に対する個別相談の実施	
		雇用就農した卒業生との意見交換会等雇用就農者向けのセミナーを強化します。(農学科)	雇用就農した卒業生と在校生との意見交換会の場合は設けられていない。	・意見交換会の実施	・従前から各専攻別で実施している「ようこそ先輩」を意見交換の場と位置づける。 ・既存の進路セミナー講師として雇用就農した卒業生の招へいを検討する。	・進路指導会議で、「ようこそ先輩」に位置づけて実施するよう申し合わせ(4/12)、各専攻で実施(11/4)。	・就農者向けセミナーの実施	A	・就農者向けセミナーの実施
		農業法人への意向調査や雇用就農した卒業生の状況調査等の実施します。(農学科)	卒業後の追跡調査を実施していないため、農業法人へ就職就農した者の定着状況が把握できていない。	・定着状況の把握	・学校に届いた求人票を使って農業法人へ就職就農した令和2年3月の卒業生(就農3年目)11名の定着状況を調査する(8~10月)。	・調査開始後、対象者は10名であることが判明し、卒業生10名、10経営体を調査(8~10月)。 ・10名中2名が既に退職していたことが判明。	・本校に届いた求人票により雇用就農した令和3年3月の卒業生(就農3年目)11名の定着状況を調査	A	・本校に届いた求人票により雇用就農した令和3年3月の卒業生(就農3年目)11名の定着状況を調査

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
	3 法人就農の 開拓推 進	関係機関と連携し法人就農先の開拓を推進します。(農学科)	令和3年度、農業改良普及課からの情報提供及び経営体から直接求人意向の連絡により、就農候補先リストに10経営体を新規追加し、197経営体となった。	・雇用就農候補リスト200経営体以上	・6月と2月の合同就職相談会開催時に農業改良普及課へ雇用意向がある農業法人等の情報提供を働きかける。 ・農業法人等から求人との問い合わせがあった機会を利用し新規就農先を開拓する。	・農業改良普及課からの情報提供により1経営体を追加し、1経営体を削除(1月)。 ・令和5年4月採用内定の実績から新たに4経営体を追加。 ・就農候補先リストは201経営体。	A	・5カ年の目標を達成したため、評価シートから削除
		農家派遣実習とともに農業法人等へのインターンシップを推進します。(農学科、学務科)	学校としてインターンシップに取り組んでいない。インターンシップを希望する学生がいる年もあるが、希望する学生への個別対応になっている。	・方法案の作成	・雇用就農者の定着調査と併せてインターンシップ受け入れの可否について調査する(10~11月)。 ・合同就職相談会に参加した農業法人等に対して同様に調査する(6、2、3月) ・学校としてのインターンシップの実施方法を進路指導会議で検討する。	・3回のアンケート調査(R3.10~R4.6)で回答のあった42件(複数回答あり)を取りまとめ、情報を共有(9月)。 ・10経営体にインターンシップに関するアンケート調査を行い8経営体が回答。この結果3経営体が既に実施、5経営体が未実施だが受け入れは可能と判明(10月)。 ・実施方法について、現状や課題を整理し、教育部科長班長会議で検討(1/11)。今後、同会議及び進路指導会議で検討し、方法案を作成した。	A	・実施方法に基づくインターンシップ参加推進

項目	事項	取組	現状及び課題	令和4年度目標	具体的な計画	令和4年度実績	評価	次年度の課題
3	1	経営やマーケティング等の知識や技術に関する指導を強化します。(担い手研修科)	ニューファーマーズ研修で行っている経営やマーケティングの講義は、就農後の知識として重要である。登校できない場合はリモートで受講できる環境を整え、受講率を高める対策が必要である。	・リモート研修の試行	・JA等が運営している担い手育成の研修期間へ向けて、経営やマーケティング等に関する講義のリモート研修を試行する。 ・試行後にアンケートを行い、導入へ向けた計画を立てる。	・土壌診断の基礎の講義(6/7)をJA西三河イチゴスクールの受講生2名を対象に、農作業安全の講義(7/12)を希望者に対してリモート研修を試行。 ・試行後のアンケートでは、今後もリモートで受講したい、短時間の講義を受講する際に利用したいという意見多数。関係機関の意見は、研修生の意向による、臨場感・緊張感の不足など。	A	・ニューファーマーズ研修へリモート受講を導入
		就農後の農業経営に必要な(有用)な資格や免許の取得を推進します。(担い手研修科)	研修生が円滑に就農できるよう、農業機械研修の受講を推進している。大特免許研修や小型建機研修の希望者は多いが、刈払機研修の受講希望者は少ない。(R3年度受講率:40%)	・資格・免許研修受講率30%	・新規就農希望者向け3研修の受講者を対象に、研修後の就農に必要な資格取得研修(フォークリフト・小型建機・刈払機)や免許取得研修(大特免許)の受講を推進する。	・各研修のオリエンテーション時に、資格取得研修や免許取得研修の受講を勧誘。 ・3研修の対象者63人中、大特免許や小型建機の資格取得等の研修を申し込んだ者は34人(54.0%)で、2つ以上申し込んだ者は14人。このうち、抽選はずれのため受講できなかった研修生は大特免許研修希望者9人、けん引免許研修希望者2人。	A	・新規就農希望者向け3研修の受講者に、引き続き資格取得研修や免許取得研修の受講を推進
	研修生への個別指導により就農に必要な指導を行います。(就農企画科、担い手研修科)	農業技術研修生と農業者育成支援研修生に対して年2回の個別面談を行って、就農意向や就農へ向けた課題を把握し、助言することで就農に結びつけてきた。 ニューファーマーズ研修生には個別面談を実施していない。	・個別面談の実施各研修2回/年	・新たにニューファーマーズ研修生を加えた新規就農希望者向け長期3研修において、研修生の就農準備状況等の聞き取りを行い、助言する。 農業技術研修:7月、11月 農業者育成支援研修:9月、12月 ニューファーマーズ研修:6月、12月	・ニューファーマーズ研修生と農業技術研修は6月から7月にかけて、育成支援研修生には7月に全員を対象に面談を行い、修了後の進路の聞き取りや、就農、農業法人への就職について助言。 ・農業技術研修の2回目の面談は、就農相談かキャリアコンサルティングとして9月から11月に、ニューファーマーズ研修生は、12月から1月にかけて実施。 ・農業技術研修の2回目は11月から12月にかけて実施。	A	・ニューファーマーズ研修を加えた長期3研修で年間2回の個人面談を行う体制の定着化	
2	現場と連携した就農支援の強化	関係機関との連携により独立自営就農や農業法人への雇用就農に向けて円滑な誘導を図ります。(就農企画科)	農起業支援ステーションにおける就農相談対応の結果、令和3年度は研修生1名が就農予定、令和4年度に5名が就農予定。今後も引き続き、就農に向けた長期研修の研修生が円滑に就農できるよう関係機関と連携を密に取りながら支援していくことが望まれている。	・就農率70%	・研修生に対し、農起業支援ステーションでの就農相談や各研修での講義・面談を通して円滑な就農へ誘導する。 ・県内各地域で担い手育成機関の設置が進むことからより効果的な就農支援ができるよう、ニューファーマーズ研修のリモート対応を試行する。	・農起業支援ステーションも加わり、新規就農希望者向け3研修(ニューファーマーズ、農業者育成支援、農業技術)のすべての研修生を対象に面談を実施、農起業支援センターに面談内容を情報を提供。 ・地域の担い手育成機関の研修生にニューファーマーズ研修の受講を誘導した結果、11人が受講(JAあいち三河イチゴ3人、ナス3人、JA西三河イチゴ2人、JAあいち中央イチジク1人、豊田市農ライフ創生センター果樹2人)。 ・ニューファーマーズ研修で3回リモート講義を試行。音声の聞き取りや質疑応答のやり方など改善が必要。 ・就農率85%	A	・就農説明会への参加誘導 ・地域の研修機関との連携